

4. 防災の日・救急の日の行事について

平成17年度政府における9月1日総合防災訓練の概要(案)

平成17年8月9日

内閣府(防災担当)

1. 首都直下地震対応訓練 = 突然発災対応型訓練

千葉市で実施される八都県市合同防災訓に連携して実施

1) 想定する地震等の概要

- ・地震発生日時 9月1日(木)07時10分
- ・震源地 東京湾北部
- ・地震規模 マグニチュード7.3

2) 政府本部運営訓練(官邸)

内閣総理大臣をはじめ全閣僚の参加を得て実施

- (1)官房長会見(政府の対応状況等)
- (2)閣僚協議(被害情報の把握、政府の方針決定)
- (3)臨時閣議開催(緊急災害対策本部の設置)
- (4)総理大臣記者会見(政府の方針、災害対策本部設置及び国民への呼びかけ)
- (5)第1回緊急災害対策本部会議(本会議中に内閣総理大臣と千葉市長との間でテレビ会議を実施)
- (6)防災担当大臣会見(政府の対処方針等)

3) 現地訓練(11:30~13:30)

- (1)千葉市に内閣府副大臣(防災担当)を派遣し調整会議に出席
- (2)千葉市中央区川崎町2-18番地(千葉市蘇我スポーツ公園予定地)で、実施される八都県市合同防災訓に連携し
 - ・警察、消防、海上保安庁及び陸・海・空統合運用の自衛隊による広域的な地震災害応急対策訓練を行う。特に警察、消防、自衛隊の援助部隊の展開訓練を実施
 - ・関係機関の連携による広域医療搬送訓練の全行程を実施
- (3)政府調査団を派遣

2. 東海地震地震対応訓練 = 予知対応型訓練

静岡県焼津市で実施する静岡県・焼津市総合防災訓練に連携して実施

1) 想定する地震

- ・地震発生日時 9月2日(金)09時30分
- (実時間 9月1日(木)09時30分)
- ・震源地 静岡県中部
 - ・地震規模 マグニチュード8.0

2) 政府情報伝達訓練

地震情報の情報伝達

3) 現地訓練(8:30~13:30)

静岡県焼津市保福島950-1「焼津市総合運動場」に政府調査団を派遣

訓練計画は、8月9日現在の計画であり、今後変更する場合もある。
問い合わせ先 内閣府（防災担当） 災害応急担当参事官補佐 椿本
TEL 03-3501-5695

[▲ このページの上に戻る](#)

八都県市合同防災訓練実施について

現在、私たちの住んでいる八都県市の地域は、我が国総人口の約4分の1に当たる約3,400万人の人口を擁し、政治・経済などの中枢機能が集積していますが、「南関東地域における地震」や「東海地震」の発生が懸念されており、これらの大地震が発生しますと、甚大な被害が各方面に及ぶことが予想されます。

このような状況を踏まえ、昭和55年に埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市の六都県市で初めての合同防災訓練を実施しました。その後、平成4年の第13回から千葉市が加わり、七都県市合同防災訓練として実施することとなりました。さらに平成15年の第24回からはさいたま市が加わり、八都県市合同防災訓練として実施することとなりました。

訓練ではとりわけ、平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災以降は、その大震災の教訓を踏まえ、都市型災害に対応した訓練や地域と一体となった訓練など、より実践的な訓練を実施してきました。

平成17年は、これまでの実践的な訓練を通して、昨年発生した新潟県中越地震さらにはスマトラ島沖地震・インド洋津波災害から得られた課題を踏まえた訓練にするとともに、八都県市と防災関係機関の連携・協力体制を一層充実・強化させ、また、住民一人ひとりの防災行動力の向上を目指して、第26回八都県市合同防災訓練を実施します。



[▲ このページの上に戻る](#)

平成17年度第26回八都県市合同防災訓練

平成17年9月1日(木)「防災の日」又は「防災週間」（8月30日～9月5日）内において、八都県市が互いに連携・協力し、第26回八都県市合同防災訓練を次のとおり実施します。

なお、実施日時等の詳細は、各都県市会場の訓練概要をご覧ください。

広域相互応援

隣接した都県市や各関係機関からの協力も得て、救援活動を行います。

人員資機材の応援訓練

行政機関：	警察・消防・自衛隊等による救出救助活動の広域応援を行います。
-------	--------------------------------

医療機関：	ヘリコプターや救護車両等を使用した、医療救護班による広域応援を行います。
ライフライン：	日常生活に関わりの深い電気・ガス・通信・水道機関等の広域応援による応急対策を行います。

緊急輸送訓練

陸上輸送：	トラック協会等による食料・飲料水・生活必需物資等の輸送や輸送ルートの確保を行います。
海(水)上輸送：	都県市・自衛隊・海上保安庁の船舶による食料・飲料水・生活必需物資等の輸送や船舶を利用した住民避難を行います。
航空輸送：	消防・警察・自衛隊・海上保安庁などのヘリコプター等による医薬品・医療資機材・食料等の輸送を行います。

▲ [このページの上に戻る](#)

これまでの訓練実施状況

首都圏を構成する埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県と所在の政令市では、昭和55年9月1日に千葉県を中央会場として第1回六都県市合同防災訓練を実施して以来、平成16年までに25回の訓練を実施しました。

この合同防災訓練は、

- (1) 各都県市の連携・協力体制の確立を図ること
- (2) 各都県市と国、他自治体及び防災関係機関との連携強化を図ること
- (3) 各都県市の住民の防災意識の高揚及び防災行動力の向上を図ること
- (4) 各都県市に共通する防災上の諸問題の解決に資すること

を目的に実施してきました。

この訓練実施により、広域的な応援体制や各都県市及び防災関係機関の連携協力体制の強化が図られたとともに、住民の自主防災意識の高揚、連帯意識の醸成に貢献できたものと考えております。

八都県市合同防災訓練の実施経過

http://www.8tokenshi-bousai.jp/kunren/img/pdf/kunren_26_keika.pdf

第26回（平成17年度）八都県市合同防災訓練リーフレット

http://www.8tokenshi-bousai.jp/kunren/img/leaflet/no26_2005.pdf

▲ [このページの上に戻る](#)

平成17年度「救急の日」及び「救急医療週間」について

1 行事の趣旨

「救急の日」及び「救急医療週間」は、救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、かつ、救急医療関係者の意識の高揚を図るため、昭和57年度から実施されているもので、本年度も全国の消防機関及び医療機関を中心に関係機関で実施されます。

2 平成17年度の期間等

「救急の日」：9月9日（金）

「救急医療週間」：9月4日（日）から9月10日（土）

3 消防庁等における実施行事等

(1) 「救急の日2005」行事

1. 日 時	9月8日（木）から9月10日（土）
2. 場 所	JR東京駅 丸の内北口ドーム
3. 行事内容	心肺蘇生法の普及、救急救命処置の実演、ドクターヘリ・救急車の展示、人工呼吸用マスクの配布等
4. 主 催	総務省消防庁・厚生労働省・(財)日本救急医療財団

(2) 救急功労者表彰

「救急の日」に救急業務の推進に功労し、公共の福祉の増進に顕著な功績があった個人及び団体を表彰するものです。

[▲このページの上に戻る](#)

目次

- [1. 第8回市町村婦人防火クラブ幹部地域研修会の開催](#)
- [2. 住宅用火災警報器の普及啓発（愛知県・茨城県・福島県）](#)
- [3. 住宅防火対策地区推進員研修会の開催（金沢市消防本部）](#)
4. 防災の日・救急の日の行事について
- [5. 愛知県婦人防火クラブの愛知万博での行事開催について](#)
- [6. 自主防災組織教育指導者に対するあり方に関する調査研究委員会](#)
- [7. 道府県婦人防火クラブ連絡協議会 会長だより](#)
- [8. 地方からの便り](#)
- [9. あなたも危険物取扱者・消防設備士](#)
- [10. 日本防火協会からのお知らせ](#)